（証券コード　１８１１）
平成27年 6 月10日

株　主　各　位

大阪市西区西本町２丁目２番11号
株式会社　銭　　高　　組
代表取締役社長　銭　高　善　雄

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

2. **場　　所**　大阪市西区西本町２丁目２番11号　当社本店
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）

3. **目的事項**

報告事項　第1号　第84期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

第2号　第84期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件

第2号議案　定款一部変更の件

第3号議案　取締役5名選任の件

第4号議案　監査役2名選任の件

以　上

【お願い】

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.zenitaka.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

添 付 書 類

第 84 期 事 業 報 告

（自 平成26年４月１日
至 平成27年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の経済環境としては、世界経済は一部の新興国の景気減速懸念や地政学的リスク等はあったものの、米国の景気は比較的堅調に推移し、総じて緩やかな回復基調にありました。わが国におきましては、消費税率の引き上げに伴い、個人消費が伸び悩んだものの、株高、円安や原油安により、企業収益の改善が進み、景気回復の兆しが見えてきました。

建設市場におきましては、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資も企業収益の改善を背景に増加傾向にあるものの、建設技能労働者の不足による労務費の上昇や建設資材価格の高止まり等により、依然として厳しい経営環境下で推移しました。

このような情勢のもと、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高につきましては、建築工事989億円（前期比29.9％増）、土木工事528億円（前期比49.2％増）の合計1,517億円（前期比36.1％増）であります。

主な受注工事は、南三陸病院・総合ケアセンター新築工事、大阪医科大学中央手術棟建設工事、グッドマンビジネスパーク千葉ニュータウン新築工事、ブリヂストンベトナム現地法人プロジェクト３・４期新築工事、札幌市水道局白川第３送水管新設工事、中日本高速道路東京外かく環状道路本線トンネル（北行）東名北工事等であります。

売上高につきましては、建設事業1,096億円（前期比5.3％減）に不動産事業36億円（前期比103.6％増）を加えた1,132億円（前期比3.6％減）となりました。建設事業の内訳は、建築工事843億円（前期比6.2％減）、土木工事253億円（前期比2.0％減）であります。

主な完成工事は、東北大学メディカル・バンク新営工事、京都大学ｉＰＳ細胞研究所第２研究棟新営工事、東京都警視庁月島警察署改築工事、三井不動産柏の葉キャンパスシティプロジェクト工事、大阪市交通局電気軌道第３・４号線連絡線設置工事、鉄道・運輸機構山梨リニア実験線金川橋りょう工事等であります。

利益面につきましては、営業利益2,301百万円（前期比609.4％増）、経常利益2,954百万円（前期比336.1％増）、当期純利益14,081百万円（前期比336.9％増）となりました。

当連結会計年度における部門別の受注高、売上高は次のとおりであります。

受注高・売上高

（単位：百万円）

区分		当期受注高		当期売上高	
		金額	前期比	金額	前期比
建設事業	建築	98,912	22,786	84,332	△5,586
	土木	52,849	17,433	25,310	△518
	計	151,761	40,220	109,642	△6,104
不動産事業等		－	－	3,613	1,838
合計		151,761	40,220	113,256	△4,266

(2) 対処すべき課題

今後の経済環境としましては、世界経済は米国を中心として緩やかな回復傾向が続くものと思われますが、新興国の景気減速や地政学的リスク等、依然として景気の下振れが懸念されます。わが国におきましては、堅調な企業収益を背景に、雇用環境・所得の改善や個人消費の持ち直しが予想されるものの、米国の政策金利引き上げに向けた動きや原油価格下落の影響等もあり、先行き不透明な状況が続くものと思われます。

建設市場におきましては、東京五輪開催に向けた都市の再整備やリニア新幹線建設等の交通インフラの拡充が見込まれるものの、建設技能労働者不足や建設資材価格の高止まり等、引き続き予断を許さない状況下で推移すると思われます。

当企業集団といたしましては、多様化する国内外の市場や顧客ニーズを先取りした企画提案、技術提案ならびに環境への取り組みを進めるとともに、営業・設計・工務・調達・施工・アフターフォローに至る各分野の能力を一層高め、総力を結集した生産システムの構築に取り組んでおります。また、無駄の徹底排除による財務体質の強化・健全化、人材育成、コンプライアンスの徹底ならびに内部統制システムの継続的改善等を重視した経営の実践により企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒格別のご支援とご理解を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 資金調達の状況

財務体質の健全化を図るべく、借入金119億65百万円を返済いたしました。また、金融機関と締結しておりますコミットメントライン契約につきましても、総額100億円を50億円に圧縮いたしました。

(4) 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 主要な借入先の状況

（単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	9,687
株式会社三井住友銀行	4,941
株式会社みずほ銀行	2,000

(6) 財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

（単位：百万円）

区分	第81期（平成23年度）	第82期（平成24年度）	第83期（平成25年度）	第84期（当連結会計年度）（平成26年度）
受注高	102,267	104,592	111,541	151,761
売上高	133,975	113,605	117,522	113,256
当期純利益	91	△4,581	3,223	14,081
1株当たり当期純利益	1円27銭	△63円73銭	44円84銭	195円89銭
総資産	151,905	143,993	149,846	146,862
純資産	30,094	29,503	36,071	52,006

（注）1．1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2．△はマイナスを表示しております。

②当社の財産および損益の状況

（単位：百万円）

区分	第81期（平成23年度）	第82期（平成24年度）	第83期（平成25年度）	第84期（当事業年度）（平成26年度）
受注高	102,267	104,592	111,541	151,761
売上高	133,770	113,411	117,334	113,051
当期純利益	49	△4,606	3,210	14,033
1株当たり当期純利益	0円69銭	△64円08銭	44円66銭	195円22銭
総資産	150,349	142,297	147,926	144,704
純資産	28,730	28,000	34,351	50,059

（注）1．1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2．△はマイナスを表示しております。

(7) 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
五番町ビル株式会社	490	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等
京町堀地所株式会社	400	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等
ゼニタカ地所株式会社	50	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等
泉地所株式会社	20	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等
ゼット・ウェスト・アメリカ・コーポレーション	372	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等

(8) 主要な事業内容

当社は、建設業法により特定建設業者［(特－26) 第3250号］として国土交通大臣の許可を受け、土木、建築およびこれらに関連する事業を行っております。また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者［(10) 第2906号］として国土交通大臣の免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

なお、子会社におきましては、不動産に関する事業を行っております。

(9) 主要な営業所等

①当社

本　　店　大阪市西区西本町２丁目２番11号
本　　社　東京都千代田区一番町31番地
支　　社　大阪支社（大阪市）　東京支社（東京都千代田区）
支　　店　北海道支店（札幌市）　東北支店（仙台市）
　　北関東支店（さいたま市）　千葉支店（千葉市）
　　横浜支店（横浜市）　北陸支店（新潟市）
　　名古屋支店（名古屋市）　神戸支店（神戸市）
　　広島支店（広島市）　四国支店（高松市）
　　九州支店（福岡市）　国際支店（東京都千代田区）
技術研究所　（青梅市）

②子会社

五番町ビル株式会社（東京都千代田区）
京町堀地所株式会社（大阪市）
ゼニタカ地所株式会社（大阪市）
泉地所株式会社（大阪市）
ゼット・ウェスト・アメリカ・コーポレーション（アメリカ合衆国カリフォルニア州）

(10) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
建設事業	878［ 99］
不動産事業	7［ —］
全社（共通）	47［ 5］
合　　計	932［104］

（注）臨時従業員は［ ］内に当連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

期末従業員数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
927名	56名減	45.9歳	20.9年

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であります。

2．株式に関する事項

株式の状況（平成27年３月31日現在）

①発行可能株式総数　190,000,000株
②発行済株式の総数　73,531,406株
③株主数　3,309名
④大株主

株　主　名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	千株	%
泉株式会社	25,397	35.3
大泉商事株式会社	6,806	9.5
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,575	5.0
京町ビル株式会社	2,660	3.7
株式会社三井住友銀行	2,000	2.8
錢高組従業員持株会	1,716	2.4
高徳会	1,650	2.3
株式会社錢高組（自己株式）	1,648	—
富士機械製造株式会社	1,490	2.1
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,000	1.4

（注）出資比率は、自己株式数（1,648,634株）を控除して算出しております。

3．会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況

（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当
代表取締役会長兼社長	銭高善雄	
取締役副会長	宮本茂弘	事業統轄本部長
取締役	銭高久善	事業統轄本部建築事業本部長兼事業統轄本部建築事業本部営業本部長
代表取締役	吉田秀貴	事業統轄本部土木事業本部長兼東京支社長兼安全環境部統轄責任役員
常勤監査役	飯田収	
常勤監査役	今若裕三	
監査役	江崎勝久	
監査役	田尻邦夫	
監査役	栗山道義	

（注） 1.監査役江崎勝久、田尻邦夫、栗山道義の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。また、３氏については、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出を提出しております。

2.当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は以下の通りであります。

地位	氏名	担当
※社長役員	銭高善雄	
※副社長役員	宮本茂弘	事業統轄本部長
※副社長役員	銭高久善	事業統轄本部建築事業本部長兼事業統轄本部建築事業本部営業本部長
※専務役員	吉田秀貴	事業統轄本部土木事業本部長兼東京支社長兼安全環境部統轄責任役員
専務役員	津田晴史	西日本事業部長
専務役員	松本又吉	事業統轄本部建築事業本部営業本部副本部長
常務役員	村松弘	
常務役員	前田治	大阪支社長

地　位	氏　　名	担　　当
常務役員	銭　高　丈　善	不動産事業部長兼大阪支社副支社長
常務役員	畑　道　康　正	総合支援本部長
常務役員	宇　野　正　良	事業統轄本部建築事業本部建築本部長兼東京支社建築支店長
常務役員	吉　田　俊　哉	総合企画部長
執行役員	木　村　匠一郎	東北支店長
執行役員	吉　川　雄　三	事業統轄本部土木事業本部営業統轄部長
執行役員	小　川　光　洋	東京支社建築支店建築工務部長
執行役員	中　元　慎　二	総合支援本部財務経理統轄部長
執行役員	中　川　猛　司	事業統轄本部建築事業本部設計統轄部長
執行役員	衛　藤　洋　一	九州支店長
執行役員	浦　川　豊　彦	総合支援本部総務部秘書課長

※は取締役兼務者であります。

(2) 取締役および常勤監査役の他の法人等の代表および重要な兼職の状況

（平成27年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	兼職する会社の名称	代表、兼職の内容
代表取締役会長兼社長	銭　高　善　雄	泉地所株式会社 ゼニタカ・コーポレーション（ブラジル） 泉株式会社	代表取締役 取締役社長 代表取締役
取　締　役	銭　高　久　善	ゼット・ウェスト・アメリカ・コーポレーション ゼニタカ・アメリカ・コーポレーション 大泉商事株式会社	社長 社長 代表取締役

(3) 社外監査役の他の会社の業務執行および社外役員兼任の状況

（平成27年３月31日現在）

氏　　名	重要な兼職の状況と当社との関係
江　崎　勝　久	江崎グリコ株式会社　代表取締役社長 グリコ乳業株式会社　取締役 グリコ栄養食品株式会社　取締役 江崎グリコ株式会社と当社との間で、建設工事の請負等の取引関係があります。その他の２社との間には取引関係はありません。

氏　　名	重要な兼職の状況と当社との関係
田　尻　邦　夫	田尻事務所　　代表 当社と上記事務所との間には取引関係はありません。
栗　山　道　義	三井住友カード株式会社　　特別顧問 阪神電気鉄道株式会社　　社外取締役 DMG森精機株式会社　　社外監査役 出光興産株式会社　　社外監査役 阪神電気鉄道株式会社と当社との間で、建設工事の請負等の取引関係があります。その他の３社との間には取引関係はありません。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	報　　酬　　額
取　締　役	4名	101百万円
（うち社外取締役）	（―名）	（―百万円）
監　査　役	5名	30百万円
（うち社外監査役）	（3名）	（14百万円）
計	9名	131百万円

(5) 社外監査役の活動状況

氏　　名	主　な　活　動　状　況
江　崎　勝　久	当事業年度の定例取締役会の２割、監査役会の２割に出席し、経営者としての経験も豊富で、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。 また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、社会情勢の動向や当社として取り組むべき課題について、忌憚のない意見をいただいております。
田　尻　邦　夫	当事業年度の定例取締役会のすべて、監査役会のすべてに出席し、経営者としての経験も豊富で、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。 また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、社会情勢の動向や当社として取り組むべき課題について、忌憚のない意見をいただいております。

氏　　名	主 な 活 動 状 況
栗 山 道 義	当事業年度の定例取締役会の９割、監査役会の９割に出席し、経営者としての経験も豊富で、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。 また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、社会情勢の動向や当社として取り組むべき課題について、忌憚のない意見をいただいております。

(6) 社外監査役との責任限定契約の概要

当社と社外監査役は、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、同法425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(7) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、昨年の改選時には適任者が見いだせなかったものであります。社外取締役としての適格性を吟味することなく、単に法定の社外要件を具備している方を選任することは、かえって当社や株主様のために相当でないと考えておりましたので、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化を踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、平成27年６月26日開催予定の第84回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る各会計監査人の報酬等の額	35百万円
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するために、以下のとおり内部統制の体制を整備しております。

(1) すべての役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、「社是」「経営理念」を掲げ、すべての役職員が職務を執行するにあたっての基本方針としております。

社　是

一．信　用　第　一
一．堅　実　経　営
一．積　極　的　精　神
一．和　親　協　同

経営理念

一．社会から認められ社会から求められる企業として永遠に発展する
一．進取の精神を発揮し地球規模企業として世界に躍進する
一．人材を育成し自己の向上をすすめ活力ある企業として繁栄する

②当社は、すべての役職員が法令順守はもとより、社会倫理、社会規範、定款、社内規則･規定に基づき企業活動の健全性を確保する体制としております。

③当社は、業務執行における特に重要と判断される専門的内容については、外部の専門家から助言・指導を受けております。

④当社は、すべての役職員の職務の執行状況を検証するため、監査課他の

内部監査部門が監査役と連携し、合法性と合理性の観点から　業務全般にわたる監査を実施しております。

⑤当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合はこれを拒絶しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、職務執行に係わる取締役会議事録、稟議審査関係書類、社印押印書類等の重要情報を文書および電磁的記録により保存することとし、文書および電磁的記録の保存期間その他の管理体制については、「文書規定」および「電子情報取扱業務要領」に定めて適正な保存管理を行っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、すべての事業活動において、役職員の不適正な業務執行による重大な支障を生じる危機を回避するための「稟議規則」、「稟議基準」、「業務要領」を、また、ＩＴシステムが正常に機能しないことによる重大被害の危機回避のための「電子情報取扱業務要領」を定め、業務に係る適正な管理体制を構築しております。

②当社は、品質、安全、環境、災害、財務情報等のリスクに応じて、対応する部門、部署あるいは委員会等を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止等を行う体制を整備しております。

③当社は、「危機管理について」の方針に基づき、社内外の法令違反、規則・規定違反、通達違反、安全・環境・品質・財務情報等の事故が発生したときは、危機を認識した役職員が、当該本社主管部門長へ直接通報し、組織としての危機意識を共有して、主管部門長が危機管理・監視体制を築き、「危機対策体制」を確立しております。

④当社は、社内の危機の再発防止・予防のため、社会情勢の変化、社内外の事故事例等の情報を共有し、当該危機の主管部門が必要に応じ規則・規定・業務要領等の制定・改定、周知、通達配付・研修の実施等を行っております。また、重大な危機に関しては、「倫理委員会」で検討し、再発防止を図っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、効率的な運営を行うため、執行役員制度を導入しております。

②当社は、取締役会を原則として毎月１回、その他必要に応じ開催し、取締役は、３ヶ月に１回以上分掌業務の執行の状況および取締役会が必要と認めた事項を遅滞なく取締役会に報告しております。

③当社は、取締役会で執行役員を選任し、執行役員は、その分掌事項について責任をもって業務を遂行し､取締役会での報告を求められた場合、出席して報告しております。

④当社は、取締役と執行役員で構成する重役会を開催し、執行役員は、分掌業務の執行の状況を報告しております。

⑤当社は、すべての役職員の業務執行における職責分掌事項を明確にした「役割（義務）と責任（約束）励行の規則」を制定し、業務執行状況の定期的な管理を実施する体制としております。

⑥当社は、すべての役職員が､「中期経営計画」に基づいた「目標管理」を展開し、あらゆる業務の改善・改革・改新を実行するとともに業績管理を徹底し、企業価値向上を推進する体制としております。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社の企業集団は、当社の「社是」「経営理念」を共有するとともに、企業集団全体における各会社の機能・役割を明確にし、企業集団全体のガバナンスを強化するために、必要な体制を整備しております。

②当社は、当社の執行役員を子会社の担当役員として任命し、子会社の適正な業務執行を確保しております。

③当社は、監査課の内部監査により業務執行を監視するとともに、監査役の派遣等を通じて子会社の適正な業務執行を監視しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する体制ならびにその職員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき職員を置くことに替えて、監査役が直接内部監査機能を有する部門に対し、監査役の補助の要請ができる

体制とし、当該部門を管掌する部門長は、必要な協力を行います。

(7) すべての役職員が、監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①当社は、取締役会のほか、支社店長会議等の重要会議において監査役に、業務の執行状況を報告することとしております。

②当社は、毎月の月次会計資料、各部門からの主要な月次報告、会社に損害を与える事故情報等について監査役に報告することとしております。

③当社は、内部監査部門が実施した内部監査の結果について遅滞なく監査役に報告することとしております。

④当社は、当社の子会社に影響を及ぼす重要事項については、取締役会において監査役に報告することとしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、監査役会規則に基づき適切な運営を行うとともに、業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席しております。

②監査役は、業務執行に関する重要な文書を随時閲覧し、必要に応じすべての役職員に対し説明を求めることとしております。

③監査役は、会計監査人および内部監査部門と相互に連携を保ち、効率的な監査のできる体制を確保しております。

④監査役は、自らの判断で、法律事務所、公認会計士その他の外部専門家を活用することができる体制を確保しております。

(注) 本事業報告中の記載数字は、次のとおり表示しております。
1. 金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てております。
2. 1株当たり当期純利益については、表示単位未満の端数を四捨五入しております。
3. 出資比率、年齢および勤続年数については、小数点第2位を四捨五入しております。

第84期連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

資産の部	百万円	負債の部	百万円
流動資産	**84,980**	**流動負債**	**66,448**
現金預金	28,209	支払手形･工事未払金等	37,350
受取手形･完成工事未収入金等	45,745	短期借入金	11,378
未成工事支出金	2,317	社債(1年以内償還予定)	1,500
販売用不動産	444	リース債務	30
その他	8,276	未払法人税等	2,828
貸倒引当金	△ 13	未成工事受入金	7,534
		完成工事補償引当金	207
		賞与引当金	365
		工事損失引当金	872
		その他	4,381
固定資産	**61,881**		
有形固定資産	**16,077**	**固定負債**	**28,407**
建物・構築物	3,145	長期借入金	13,700
機械･運搬具･工具器具･備品	681	リース債務	38
土地	12,194	繰延税金負債	9,364
リース資産	56	役員退職慰労引当金	212
無形固定資産	**21**	退職給付に係る負債	3,204
投資その他の資産	**45,782**	その他	1,887
		負債合計	**94,855**
投資有価証券	45,133	純資産の部	
その他	2,162		
貸倒引当金	△ 1,513	**株主資本**	**31,188**
		資本金	**3,695**
		資本剰余金	**522**
		利益剰余金	**27,378**
		自己株式	**△ 407**
		その他の包括利益累計額	**20,817**
		その他有価証券評価差額金	**20,753**
		為替換算調整勘定	**64**
		純資産合計	**52,006**
資産合計	**146,862**	**負債・純資産合計**	**146,862**

（注）記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

第84期連結損益計算書（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		
完成工事高	109,642	
不動産事業等売上高	3,613	113,256
売上原価		
完成工事原価	104,427	
不動産事業等売上原価	1,277	105,704
売上総利益		
完成工事総利益	5,215	
不動産事業等総利益	2,335	7,551
販売費及び一般管理費		5,249
営業利益		**2,301**
営業外収益		
受取利息	44	
受取配当金	905	
為替差益	426	
その他	158	1,534
営業外費用		
支払利息	695	
その他	186	881
経常利益		**2,954**
特別利益		
投資有価証券売却益	14,143	14,143
税金等調整前当期純利益		**17,098**
法人税、住民税及び事業税	3,021	
法人税等調整額	△ 4	3,016
当期純利益		**14,081**

（注）記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,695	522	13,334	△ 406	17,146
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△ 54	—	△ 54
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,695	522	13,280	△ 406	17,092
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	16	—	16
当期純利益	—	—	14,081	—	14,081
自己株式の取得	—	—	—	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	14,097	△ 0	14,096
当期末残高	3,695	522	27,378	△ 407	31,188

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	19,024	△ 99	18,925	36,071
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	△ 54
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,024	△ 99	18,925	36,017
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	16
当期純利益	—	—	—	14,081
自己株式の取得	—	—	—	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,728	163	1,892	1,892
当期変動額合計	1,728	163	1,892	15,988
当期末残高	20,753	64	20,817	52,006

（注）記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　5社

主要な連結子会社の名称　　五番町ビル株式会社　他4社

②主要な非連結子会社の名称　　ゼニタカ・アメリカ・コーポレーション　他9社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用会社数　なし

②持分法を適用しない非連結子会社の名称　　ゼニタカ･アメリカ･コーポレーション　他9社

持分法を適用しない関連会社の名称　　鹿児島エコバイオPFI株式会社　他2社

(持分法を適用しない理由)

上記の持分法非適用の非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの　　当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの　　移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産　　個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金　　個別法による原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し､平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	３～50年
機械・運搬具・工具器具・備品	２～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末日の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④完成工事高および完成工事原価の計上基準

連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ

ヘッジ対象　　借入金等の利息

ヘッジ方針

借入金等の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

②退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

③消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2．会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が54百万円増加し、利益剰余金が54百万円減少しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 保有目的の変更により、固定資産から販売用不動産に振替えている有形固定資産

建物・構築物	285百万円
土地	735百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　11,676百万円
(3) 投資有価証券に含まれる非連結子会社および関連会社の株式　50百万円
(4) 担保に供している資産および担保に係る債務
①担保に供している資産
投資有価証券　6,471百万円
②担保に係る債務
長期借入金　5,000百万円
その他流動負債（従業員預り金）　167百万円
(5) 保証債務
一括支払信託債務に対する保証
コウトク商事株式会社　50百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
普通株式　73,531,406株

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項
①金融商品に対する取組方針

当企業集団は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入や社債発行等による方針であります。なお、借入金の金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避するためにのみ金利スワップ取引や為替予約取引を利用し、投機的な取引は行いません。

②金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の社内規則に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、常に取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日です。

借入金や社債は、主に営業取引に係る運転資金の調達です。このうち変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されていますが、長期のものの一部については金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されていますが、コミットメントラインの設定や月次に資金計画表を作成するなどの方法によりリスク管理しております。

外貨建ての工事未払金に係る為替変動リスクについては、ヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を利用しております。これらヘッジ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規則に従って行っており、また、その利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、前述の「１．（４）その他連結計算書類作成のための重要な事項　①ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注２）参照)。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
①現金預金	28,209	28,209	―
②受取手形・完成工事未収入金等	45,745	45,744	△１
③投資有価証券	42,537	42,539	1
④支払手形・工事未払金等	(37,350)	(37,350)	―
⑤短期借入金	(10,991)	(10,991)	―
⑥未払法人税等	(2,828)	(2,828)	―
⑦社債	(1,500)	(1,506)	6
⑧長期借入金(*2)	(14,087)	(14,087)	0
⑨デリバティブ取引	―	―	―

(*1) 負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

(*2) 長期借入金には１年以内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

(注１) 連結貸借対照表（投資有価証券）に含まれる非上場株式2,595百万円は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

(注２) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

①現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②受取手形・完成工事未収入金等

これらのうち短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。その他のものは個別に決済までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された時価情報の価格によっております。

④支払手形・工事未払金等、⑤短期借入金ならびに⑥未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦社債および⑧長期借入金

これらの時価につきましては、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっております。また、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑨デリバティブ取引

(A)ヘッジ会計が適用されていないもの　：該当するものはありません。

(B)ヘッジ会計が適用されているもの　：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約額において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	9,087	8,700	(*)	取引先金融機関から提示された価格等

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

6．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時　　価
11,569	29,063

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

7．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	723円49銭
1株当たり当期純利益	195円89銭

8．重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

9．追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5％から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0％に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2％となります。

これによる連結計算書類への影響は軽微であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社　銭　　高　　組
取　締　役　会　　御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　福田光博　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　稲野辺　研　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　久貝陽生　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社銭高組の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銭高組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第84期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画並びに業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画並びに業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役、執行役員及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月12日

株式会社銭高組　監査役会

常勤監査役　飯田　収　㊞
常勤監査役　今若裕三　㊞
監査役　江崎勝久　㊞
監査役　田尻邦夫　㊞
監査役　栗山道義　㊞

（注）監査役江崎勝久、監査役田尻邦夫及び監査役栗山道義は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

第84期貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

資産の部	百万円	負債の部	百万円
流動資産	**82,289**	**流動負債**	**66,406**
現金預金	25,636	支払手形	6,624
受取手形	885	工事未払金	28,499
完成工事未収入金	44,860	短期借入金	11,378
販売用不動産	444	社債(1年以内償還予定)	1,500
未成工事支出金	2,317	リース債務	30
その他	8,158	未払金	2,217
貸倒引当金	△ 13	未払法人税等	2,813
		未成工事受入金	7,534
		預り金	4,000
		完成工事補償引当金	207
		賞与引当金	365
		工事損失引当金	872
		その他	364
固定資産	**62,415**		
有形固定資産	**15,656**	**固定負債**	**28,239**
建物・構築物	3,084	長期借入金	13,700
機械・運搬具	12	リース債務	38
工具器具・備品	668	繰延税金負債	9,341
土地	11,833	退職給付引当金	3,204
リース資産	56	役員退職慰労引当金	212
無形固定資産	**21**	その他	1,742
投資その他の資産	**46,738**	**負債合計**	**94,645**
		純資産の部	
投資有価証券	44,936	**株主資本**	**29,356**
関係会社株式	1,152	**資本金**	**3,695**
長期貸付金	118	**資本剰余金**	**522**
破産債権、更生債権等	30	資本準備金	522
長期前払費用	28	**利益剰余金**	**25,545**
長期営業外未収入金	1,171	利益準備金	923
その他	812	その他利益剰余金	24,621
貸倒引当金	△ 1,513	固定資産圧縮積立金	319
		別途積立金	7,048
		繰越利益剰余金	17,253
		自己株式	**△ 407**
		評価・換算差額等	**20,703**
		その他有価証券評価差額金	**20,703**
		純資産合計	**50,059**
資産合計	**144,704**	**負債・純資産合計**	**144,704**

（注）記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

第84期損益計算書

（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		
完成工事高	109,642	
不動産事業等売上高	3,408	113,051
売上原価		
完成工事原価	104,427	
不動産事業等売上原価	1,228	105,655
売上総利益		
完成工事総利益	5,215	
不動産事業等総利益	2,180	7,396
販売費及び一般管理費		5,162
営業利益		**2,234**
営業外収益		
受取利息	39	
受取配当金	903	
為替差益	426	
その他	155	1,525
営業外費用		
支払利息	695	
その他	186	881
経常利益		**2,877**
特別利益		
投資有価証券売却益	14,143	14,143
税引前当期純利益		**17,021**
法人税、住民税及び事業税	2,993	
法人税等調整額	△ 4	2,988
当期純利益		**14,033**

（注）記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,695	522	522	923	313	7,048	3,264	11,550	△406	15,361
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	△ 54	△ 54	—	△ 54
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,695	522	522	923	313	7,048	3,210	11,496	△406	15,307
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	16	—	—	16	—	16
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△ 10	—	10	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	14,033	14,033	—	14,033
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	5	—	14,043	14,049	△0	14,048
当期末残高	3,695	522	522	923	319	7,048	17,253	25,545	△407	29,356

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,989	18,989	34,351
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△54
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,989	18,989	34,297
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	16
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	14,033
自己株式の取得	—	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,713	1,713	1,713
当期変動額合計	1,713	1,713	15,761
当期末残高	20,703	20,703	50,059

（注）記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式	移動平均法による原価法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産	個別法による原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
未成工事支出金	個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	3 ~50年
機械・運搬具・工具器具・備品	2 ~15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法）

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑤工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末日の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

⑥賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ

ヘッジ対象　　借入金等の利息

ヘッジ方針

借入金等の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 保有目的の変更により、固定資産から販売用不動産に振替えている有形固定資産

建物・構築物	285百万円
土地	735百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　11,569百万円

(3) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

投資有価証券	6,461百万円

②担保に係る債務

長期借入金	5,000百万円
その他流動負債（従業員預り金）	167百万円

(4) 保証債務

一括支払信託債務に対する保証

コウトク商事株式会社	50百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権および債務

金銭債権	600百万円
金銭債務	1,230百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	6,873百万円
営業外取引	29百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	1,648,634株

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	526百万円
たな卸資産評価損	85百万円
固定資産土地評価損	2,570百万円
退職給付引当金	1,012百万円
工事損失引当金	287百万円
投資有価証券評価損	495百万円
繰越欠損金	3,668百万円
その他	1,101百万円
繰延税金資産小計	9,748百万円
評価性引当額	△9,748百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9,195百万円
固定資産圧縮積立金	△145百万円
繰延税金負債合計	△9,341百万円
繰延税金負債の純額	△9,341百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込ま

れる一時差異については33.0％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2％となります。

これによる計算書類への影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
役員	コウトク商事株式会社	—	同社への建設工事の発注ならびに同社からの資機材購入等	建設工事の発注・資機材の購入	5,862	支払手形	555
						工事未払金	632
				貸付金の回収	40	短期貸付金	250
				一括支払信託債務に対する保証	50	—	—
役員	株式会社泉商会	—	同社との損害保険等の取引および不動産の賃借	保険料の支払	404	—	—
				不動産賃借	99	—	—
役員	ファムサービス株式会社	—	同社への建設工事の発注および所有不動産の管理	建設工事の発注、所有不動産の補修	373	—	—
				不動産管理	20	—	—
				資金の貸付	—	短期貸付金	75
役員	株式会社アバアソシエイツ	—	同社への設計業務の委託	業務委託料	104	未払金	41

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

1．建設工事の発注、資機材の購入、設計業務委託料の決定については、施工部門の積算と数社からの見積りの徴集とにより発注価格を決定しております。支払条件についても一般取引と同様な支払条件となっております。

2．保険料の支払については、定められた保険料率により決定しております。

3．貸付金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　696円40銭

１株当たり当期純利益　195円22銭

8. 重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 錢 高 組
取 締 役 会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 福田光博 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 久貝陽生 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社錢高組の平成26年４月1日から平成27年３月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画並びに業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画並びに業務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月12日

株式会社銭高組　監査役会

常勤監査役　飯田　収　㊞

常勤監査役　今若裕三　㊞

監査役　江崎勝久　㊞

監査役　田尻邦夫　㊞

監査役　栗山道義　㊞

（注）監査役江崎勝久、監査役田尻邦夫及び監査役栗山道義は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおり、別途積立金に振り替えたいと存じます。

剰余金の処分に関する事項

(1)　増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　12,000,000,000円

(2)　減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　12,000,000,000円

第2号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を下記に記載のとおり変更いたしたいと存じます。

1．変更の理由

(1)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号) が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第26条（取締役との責任限定契約）を新設し、現行定款第33条（社外監査役との責任限定契約）の一部を変更するものであります。なお、第26条の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

(2)　その他、上記変更に伴い必要な条数の変更を行うものであります。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現行定款	変更案
（新　　設）	**（取締役との責任限定契約）** **第 26 条**　当会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第 423 条第 1 項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内にその責任を限定する契約を締結することができる。
第 26 条～第 32 条　（条文省略）	**第 27 条～第 33 条**　（現行どおり）
（社外監査役との責任限定契約） **第 33 条**　当会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外監査役との間で、同法第 423 条第 1 項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内にその責任を限定する契約を締結することができる。	**（監査役との責任限定契約）** **第 34 条**　当会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、監査役との間で、同法第 423 条第 1 項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内にその責任を限定する契約を締結することができる。
第 34 条～第 36 条　（条文省略）	**第 35 条～第 37 条**　（現行どおり）

第 3 号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって取締役４名全員が任期満了となり、経営監督機能の強化を図るため、社外取締役として取締役１名を増員することとし、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、当社は執行役員制度を導入し、経営監視機能と業務執行機能を分離し、取締役会は経営戦略の決定および業務執行の監督を行う機関として位置づけております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ぜに　たか　よし　お 銭　高　善　雄 （昭和19年２月26日生）	昭和42年９月　当社入社 昭和44年12月　当社取締役 昭和46年12月　当社常務取締役 昭和53年１月　当社取締役副社長 昭和54年１月　当社代表取締役副社長 昭和55年７月　当社代表取締役社長（現任） 昭和63年６月　当社代表取締役会長（現任） 平成15年６月　当社社長役員（現任） （重要な兼職の状況） 泉地所株式会社代表取締役 ゼニタカ・コーポレーション（ブラジル）取締役社長 泉株式会社代表取締役	763,000株
2	みや　もと　しげ　ひろ 宮　本　茂　弘 （昭和18年２月１日生）	昭和36年３月　当社入社 平成12年６月　当社取締役 平成15年６月　当社常務役員 平成17年６月　当社専務役員 平成20年４月　当社副社長役員（現任） 平成23年３月　当社事業統轄本部長（現任） 平成26年４月　当社取締役副会長（現任）	24,000株
3	ぜに　たか　ひさ　よし 銭　高　久　善 （昭和48年９月13日生）	平成12年４月　当社入社 平成13年６月　当社取締役（現任） 平成15年６月　当社常務役員 平成20年４月　当社専務役員 平成23年６月　当社事業統轄本部建築事業本部長（現任） 平成26年４月　当社副社長役員（現任） 平成27年３月　当社事業統轄本部建築事業本部営業本部長（現任） （重要な兼職の状況） ゼット・ウェスト・アメリカ・コーポレーション社長 ゼニタカ・アメリカ・コーポレーション社長 大泉商事株式会社代表取締役	532,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	吉田秀貴（よしだひでき） （昭和20年９月14日生）	昭和43年４月　当社入社 平成10年６月　当社取締役 平成13年６月　当社常務取締役 平成15年６月　当社常務役員 平成20年３月　当社東京支社長（現任） 平成20年４月　当社専務役員（現任） 平成22年６月　当社代表取締役（現任） 平成22年６月　当社安全環境部統轄責任役員（現任） 平成23年11月　当社事業統轄本部土木事業本部長（現任）	34,050株
5	新任 田尻邦夫（たじりくにお） （昭和17年11月23日生）	平成14年６月　株式会社デサント代表取締役社長 平成16年６月　当社監査役（現任） 平成19年６月　株式会社デサント相談役 平成21年６月　田尻事務所　代表（現任）	0株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 田尻邦夫氏は、社外取締役候補者であります。同氏は現在、当社の社外監査役でありますが、本総会終結の時をもって監査役を辞任により退任する予定であります。同氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって11年になります。
　また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

3. 田尻邦夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、経営者としての豊富な経験、国際情勢・経済等に関する高い見識を有され、また、当社社外監査役在任中においてかかる経験に基づく発言、助言により、当社の業務執行に対する監査など適切に職務を果たしていただいたことと、当社社外監査役在任期間を通じて当社の業務内容にも精通されており、社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただけるものと判断したためであります。

4. 当社は、田尻邦夫氏との間で、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役今若裕三氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役田尻邦夫氏は、第３号議案「取締役５名選任の件」の承認可決を条件として、本総会終結の時をもって辞任により退任されます。

つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	今若裕三（いまわかゆうぞう） （昭和19年11月22日生）	昭和42年４月　当社入社 平成14年４月　当社総務部長 平成15年６月　当社執行役員 平成23年６月　当社監査役（現任）	23,100株
2	新任 阪口祐康（さかぐちゆうこう） （昭和38年１月18日生）	平成７年４月　弁護士登録（大阪弁護士会） 協和綜合法律事務所入所 平成12年４月　同所パートナー（現任） 平成26年12月　西尾レントオール株式会社監査役（現任）	0株

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 阪口祐康氏は、社外監査役候補者であります。

3. 阪口祐康氏を社外監査役候補者とした理由は、法律の専門家として豊富な実績や見識を当社の監査に反映して法令順守の観点から適切な監査を実行していただくためであります。

4. 当社は、今若裕三氏および阪口祐康氏との間で、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

5. 阪口祐康氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内略図

（会　場）　大阪市西区西本町2丁目2番11号
当　社　本　店
電 話 (06)6531－6431(代表)

